統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 27年 1月

総務省政策統括官(統計基準担当)

目 次

1	統計調査の承認等の状況(総括表)	1
	基幹統計調査の承認	1
	一般統計調査の承認	2
	一般統計調査の中止	3
	届出統計調査の受理	4
2	基幹統計調査の承認	6
	建設工事統計調査(平成27年承認)(国土交通省)	6
3	一般統計調査の承認	8
	水害統計調査 (平成27年承認)(国土交通省)	8
	新規就農者調査(平成27年承認)(農林水産省)	10
	特定サービス産業動態統計調査(平成27年承認)(経済産業省)	12
	国際比較プログラムに関する小売物価調査(平成27年承認)(総務省)	20
4	一般統計調査の中止	22
	経済産業省企業金融調査(平成27年通知)(経済産業省)	22
5	届出統計調査の受理	23
	(1) 新規	23
	交通実態に関するアンケート調査(平成27年届出)(福岡市)	23
	障がい者の生活に関するアンケート(平成27年届出)(神戸市)	24
	受動喫煙に関するアンケート調査(平成27年届出)(福井県)	25
	医薬品・医療機器の生産等に関するアンケート(平成27年届出)(静岡県)	26
	がん患者の就労支援に関する事業所実態調査(平成27年届出)(千葉県)	27
	(2) 変更	28
	青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査(平成27年届出)(奈良県)	28
	神戸市内景況・雇用動向調査(平成27年届出)(神戸市)	29
	新潟市景況調査(平成27年届出)(新潟市)	30
	全国企業短期経済観測調査(平成27年届出)(日本銀行調査統計局経済統計課)	31
	コンテンツ産業における中小企業の海外展開に関する調査(平成27年届出)(〕	東京
	都)	33
	経済要求・妥結状況調査(平成27年届出)(東京都)	34

生活習慣病予防支援システムに伴う生活習慣アンケート調査(平成27年届出)(岩手県) 36

[利用上の注意]

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法(昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。)第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法(平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。)により廃止された統計報告調整法(昭和 27 年法律第 148 号)の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあっては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあっては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法 下の指定統計のうち、新統計法施行の段階(平成21年4月1日)で引き続き作成されてい たものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査 以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、 本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主 な 承 認 事 項	承認年月日
建設工事統計調査	国土交通大臣	承で 東京で 東京で 東京で 東京で 東京で 東京で 東京で 東京	H27.1.15

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者					
H27.1.15	水害統計調査	国	±	交	通	大	臣
H27.1.22	新規就農者調査	農	林	水	産	大	臣
H27.1.22	特定サービス産業動態統計調査	経	済	産	業	大	臣
H27.1.30	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総		務	大		臣

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

一般統計調査の中止通知

通知年月日	統計調査の名称	実施者
H27.1.9	経済産業省企業金融調査	経済産業大臣

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に通知された一般統計調査の中止について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称		実施者			
H27.1.7	交通実態に関するアンケート調査	褔	岡		市	長
H27.1.16	障がい者の生活に関するアンケート	神	戸		市	長
H27.1.22	受動喫煙に関するアンケート調査	褔	井	県	知	事
H27.1.22	医薬品・医療機器の生産等に関するアンケート	静	岡	県	知	事
H27.1.30	がん患者の就労支援に関する事業所実態調査	千	葉	県	知	事

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者				
H27.1.5	青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査	奈	良	県	知	事
H27.1.19	神戸市内景況・雇用動向調査	神	Ē	=	市	長
H27.1.22	新潟市景況調査	新)	高	市	長
H27.1.22	全国企業短期経済観測調査	日	本	銀	行 総	裁
H27.1.26	コンテンツ産業における中小企業の海外展開に関する調査	東	京	都	知	事
H27.1.26	経済要求・妥結状況調査	東	京	都	知	事
H27.1.26	市民アンケート	北	九	州	市	長
H27.1.29	生活習慣病予防支援システムに伴う生活習慣アンケート調査	岩	手	県	知	事

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

基幹統計調査の承認

【調查名】 建設工事統計調查(平成27年承認)

【承認年月日】 平成27年1月15日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室

- 【目 的】 本調査は、建設工事及び建設業の実態を明らかにし、建設行政等に必要な基礎資料を得ることを目的とする。
- 【沿 革】 本調査は、昭和31年に旧統計法(昭和22年法律第18号)に基づく指定統計第84号として、「建設工事施工統計調査」(年次調査)及び「建設工事着工統計調査」の担当調査)の2本の調査により開始された。昭和35年には、「建設工事着工統計調査」の調査対象工事を公共機関から発注された建設工事に限定し、名称を「公共工事着工統計調査」に変更し、昭和44年には、「公共工事着工統計調査」が月次調査へ変更された。平成12年には、「公共工事着工統計調査」と、従来、承認統計調査としてそれぞれ別個に実施していた「民間土木工事着工統計調査」及び「建設工事受注統計調査」(いずれも月次調査)の2本の調査と統合して、「建設工事受注動態統計調査」(月次調査)を創設し、現在に至っている。
- 【調査の構成】 1-建設工事施工統計調査票 2-建設工事受注動態統計調査票甲(共通) 3-建設工事受注動態統計調査票乙(大手指定建設業者)
- 【公 表】 記者発表、インターネット(e-Stat)及び印刷物(月、年)による公表 (施工調査票:毎年度末、動態調査票甲:調査期日の翌々月の10日前後、動態調査票乙:調査期日の翌月の末日)
- 【備 考】 今回は、「建設工事施受注動態調査票乙」の報告を求める事項、集計事項の変更である。

【調查票名】 1-建設工事施工統計調查票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設業法上の許可を受けた建設業者 (抽出枠)建設業許可業者

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)110,000/500,000 (配布)郵送・調査員・オンライン(電子メール) (取集)郵送・調査員・オンライン(電子メール) (記入)自計 (把握時)毎年3月31日(決算期が3月31日である建設業者)毎年3月31日前の直近の決算期までの1年間(その他の建設業者)(系統)紙媒体:国土交通省-都道府県-調査員-報告者、電子媒体:国土交通省-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月1日~31日

【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.経営組織、3.資本金又は出資金、4.有形 固定資産、5.業態別工事種類、6.就業者数、7.国内建設工事の年間完 成工事高、8.兼業売上高、9.建設業の付加価値額及び原価等、10.都 道府県別元請完成工事高(大臣許可業者及び資本金又は出資金の額が2,0 00万円以上の法人で都道府県知事の許可を受けたもの)

【調査票名】 2 - 建設工事受注動態統計調査票甲(共通)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設業法上の許可を受けた建設業者 (抽出枠)建設業許可業者、建設工事施工統計調査の結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)12,000/500,000 (配布) 調査員・郵送・オンライン(電子メール) (取集)調査員・郵送・オンラ イン(電子メール) (記入)自計 (把握時)毎月1日~末日 (系統) 紙媒体:国土交通省-都道府県-調査員-報告者、電子媒体:国土交通省-報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月10日

【調査事項】 1.企業名、2.所在地、3.許可番号、4.経営組織、5.資本金又は 出資金、6.国内建設工事の月間受注高、7.公共機関からの受注工事(1件500万円以上の元請工事に限る)(1)工事名、(2)施工場所、(3) 発注機関、(4)目的別工事分類、(5)工事区分、(6)工事種類、(7)受 注形式、(8)請負契約額、(9)特定建設工事共同企業体又は経常建設共同 企業体により受注した工事の持分額、(10)完成予定年月、8.民間等か らの受注工事(土木工事及び機械装置等工事については1件500万円以上、 建築工事・建築設備工事については1件5億円以上の元請工事に限る。(1) 工事名、(2)施工場所、(3)発注者、(4)工事種類、(5)工事区分、(6) 請負契約額、(7)完成予定年月

【調査票名】 3-建設工事受注動態統計調査票乙(大手指定建設業者)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)建設業法上の許可を受けた建設業者 (抽出枠)49/50000

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)49/500,000 (配布)郵送・オンライン(電子メール) (取集)郵送・オンライン(電子メール) (記入)自計 (把握時)毎月1日~末日 (系統)国土交通省-報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月20日

【調査事項】 1 .発注者別及び工事種類別の月間受注高、2 .施工場所別の月間受注高、3 . 月間施工高及び月末の手持ち工事高

一般統計調査の承認

【調查名】 水害統計調查 (平成27年承認)

【承認年月日】 平成27年1月15日

【実施機関】 国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

- 【目 的】 洪水、内水、高潮等の水害により、個人・法人が所有する資産、公共土木施 設及び公益事業等施設に発生した被害の実態を把握し、治水に係る各種行政施策 に必要な基礎資料を得ることを目的とする。
- 【沿 革】 平成22年に、本調査に公共土木施設水害統計調査(届出統計調査)が統合された。
- 【調査の構成】 1 水害統計調査(一般資産水害統計調査調査票) 2 水害統計調査 (公共土木施設(地方単独事業)水害統計調査調査票) 3 - 水害統計調 査(公益事業等水害統計調査調査票)
- 【公表】 印刷物及びインターネット(速報値:調査実施年の翌年末頃、確報値:調査 実施年の翌々年2月末頃、報告書:調査実施年の翌々年3月末頃)
- 【備 考】 今回は、3 · 水害統計調査(公益事業等水害統計調査調査票)の調査対象の 追加等の変更である。
- 【調査票名】 1-水害統計調査(一般資産水害統計調査調査票)
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯又は事業所 (属性)水害を受けた家屋等の 世帯主又は事業所の代表者
 - 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)13,000 900 (配布)調査員 (取集)調査員・オンライン (記入)他計 (把握時)1月1日~12月31 日 (系統)国土交通省-都道府県-市区町村-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)水害発生後45日以内

- 【調査事項】 1.都道府県名、2.市区町村名、3.水害発生・終了年月日、4.水害原因、5.水害区域番号、6.水系・沿岸名、7.水系種別、8.河川・海岸名、9.河川種別、10.地盤勾配区分、11.集計番号、12.町丁名・大字名、13.建物の名称、14.地上・地下被害の区分、15.浸水土砂被害の区分、16.被害建物棟数、17.被害建物の延床面積、18.被災世帯数、19.被災事業所数、20.被害建物内での農漁家又は事業所活動、21.事業所の産業区分、22.地下空間の利用形態
- 【調査票名】 2 水害統計調査(公共土木施設(地方単独事業)水害統計調査調査票) 【調査対象】 (地域)全国 (単位)都道府県及び市区町村 (属性)水害を受けた、

都道府県及び市区町村が所管する河川、海岸、砂防施設、地すべり防止施設、 急傾斜地崩壊防止施設、道路、橋梁、港湾、下水道、公園、都市施設のうち 地方単独事業として災害復旧事業を行った施設を所管する都道府県及び市 区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)42 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) 自計 (把握時)1月1日~12月31日 (系統)(都道府県単独事業分) 国土交通省-都道府県、(市区町村単独事業分)国土交通省-都道府県-市 区町村

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の翌年1月末まで

【調査事項】 1.水系・沿岸名、種別、2.河川・海岸名、種別、3.代表被災地区名、4.都道府県名、5.市区町村名、6.都道府県コード、7.整理番号、8. 異常気象コード、9.水害発生月日、10.工種区分、11.河川等コード、12.市区町村コード、13.災害復旧査定額

【調査票名】 3 - 水害統計調査(公益事業等水害統計調査調査票)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)水害を受けた鉄道・軌道業、道路定期旅客運送業、道路定期貨物運送業、電気通信事業者、電力株式会社、ガス事業、水道事業、海上定期旅客運送業、海上定期貨物運送業、航空定期旅客運送業及び航空定期貨物運送業の資産・施設を管理する事業者 (抽出枠)都道府県が災害対策基本法に定める被害状況等報告などを基に被災状況を確認し、水害を受けた公益事業者を選定

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)850 (平成24年調査実績に基づく想定)(配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)1月1日~12月31日 (系統)国土交通省-都道府県-報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)調査基準年の翌年1月末まで

【調査事項】 1.都道府県名、2.調査対象機関所在地、3.調査対象機関名称、4. 水害発生月日、5.被害箇所、6.河川・海岸名、地区名、7.水害原因コード、8.事業コード、9.被害金額、10.営業停止期間等 【調查名】 新規就農者調查(平成27年承認)

【承認年月日】 平成27年1月22日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

- 【目 的】 本調査は、「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定) に基づき、意欲ある多様な農業者による農業経営を推進するため、新規就農者数 (雇用による新規就農者及び新規参入者数を含む。)を把握し、新たな人材を育成・確保する諸施策の企画・立案、検証等に必要な資料を整備することを目的と する。
- 【沿 革】 2000年(平成12年)世界農林業センサスまでは、農家調査票の中に、個々の農家世帯員に係る2か年(前年と、更に1年前(以下「前々年」という。))の就業状態についての項目が設けられていたことから、本調査の就業状態調査票に相当するデータ(すなわち、自営農業就農者数)が把握できた。しかし、2005年(平成17年)農林業センサスにおいて、同センサスが全数調査であることを踏まえた報告者負担の軽減の観点から、前々年の就業状態に関する事項が削除され、同センサスとして、自営農業就農者を把握することができなくなった。本調査は、この農林業センサスの簡素化を受け、これに代わって、自営農業就農者数を含めた新規就農者数の動向を総合的に把握するために、平成19年から開始されたものである。また、新規参入者調査票については、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、平成22年調査から就業状態調査票及び新規雇用者調査票とともに、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1-就業状態調査票 2-新規雇用者調査票 3-新規参入者調査票

- 【公 表】 インターネット(e-Stat)及び印刷物 (調査実施年の7月末まで、 報告書の刊行は調査実施年の12月末日)
- 【備 考】 今回は、新規就農者に係る施策の評価、見直しに資すること等による、調査対象の範囲、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求めるために用いる方法、集計事項、調査結果の公表の方法及び期日の変更である。

【調査票名】 1 - 就業状態調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)家族経営体 (属性)2010年世界農林業セン サスで把握した農業経営体のうち家族経営体(世帯単位で事業を行う経営体) (抽出枠)2010年世界農林業センサスで把握した家族経営体を母集団と し、系統抽出法により抽出
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)91,008/1,648,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系

統)配布:農林水産省-報告者 回収:農林水産省-地域センター等-農林水産省

【周期·期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月中旬~5月中旬

【調査事項】 1.農業経営の状況、2.農業従事者数、3.農業従事者の年齢及び性別、4.農業従事者の調査期日前1年間及び調査期日前1年間より遡って1年間の生活の主な状態、5.この1年間に自営農業を開始した者の就農時の形態(「新たに親の経営を継承」、「親の経営とは別部門を新たに開始」)

【調査票名】 2-新規雇用者調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組織経営体 (属性)2010年世界農林業センサスで把握した農業経営体のうち組織経営体及び一戸一法人(法人化している家族経営体)並びに2010年世界農林業センサス以降新設された組織経営体及び一戸一法人並びに2010年世界農林業センサス以降新設された組織経営体及び一戸一法人並びに2010年世界農林業センサス以降新設された組織経営体を母集団とし、層化抽出法により抽出

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,627/38,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)配布:農林水産省-報告者 回収:報告者-地域センター等-農林水産省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月中旬~5月中旬

【調査事項】 1.新規雇用者の有無、2.農産物の年間販売金額、3.新規雇用者数、4.新規雇用者の年齢及び性別、5.新規雇用者の農家出身・非農家出身の別、6.新規雇用者の就業上の地位、7.新規雇用者の従事する作業の内容、8.新規雇用者の雇用される直前の就業状態

【調査票名】 3-新規参入者調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業委員会等 (属性)農業委員会及び農業委員 会が設置されていない市区町村においては、当該市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,742 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)配布:農林水産省-報告者 回収(郵送の場合):報告者-地域センター等-農林水産省 回収(オンラインの場合):報告者-農林水産省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月中旬~5月中旬

【調査事項】 新規参入者の男女別、年齢別の経営の責任者・共同経営者の人数

【調査名】 特定サービス産業動態統計調査(平成27年承認)

【承認年月日】 平成27年1月22日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室

- 【目 的】 本調査は、特定サービス産業の売上高、契約高等の経営動向を把握し、景気動向の判断材料に資するとともに、産業振興政策、中小企業政策の推進及びサービス産業の健全な育成のための基礎資料を得ることを目的とする。
- 【沿 革】 この調査は、毎月調査として昭和62年12月分から実施されている。当初は、物品賃貸業、情報サービス業、広告業の3業種について調査を実施していたが、平成5年10月分調査からクレジットカード業及びエンジニアリング業、平成12年1月分調査からは、葬儀業、結婚式場業等、12業種、平成16年1月分調査からは学習塾、平成20年7月分調査以降はインターネット附随サービス業等をそれぞれ追加し、合計29業種について調査を実施した。その後、調査対象業種の見直しを行い、平成27年1月分調査以降は合計19業種を対象に調査をすることとしている。なお、平成12年1月分調査からは、新世代統計システムへの対応を行い、インターネットを活用したオンラインでの申告が開始されている。
- 【調査の構成】 1 情報サービス業調査票、2 インターネット附随サービス業調査票、3 物品賃貸(リース)業調査票、4 物品賃貸(レンタル)業調査票、5 広告業調査票、6 クレジットカード業調査票、7 エンジニアリング業調査票、8 機械設計業調査票、9 環境計量証明業調査票、10 自動車賃貸業調査票、11 ゴルフ場調査票、12 ゴルフ練習場調査票、13 ボウリング場調査票、14 遊園地・テーマパーク調査票、15 パチンコホール調査票、16 葬儀業調査票、17 外国語会話教室調査票、18 フィットネスクラブ調査票、19 学習塾調査票、20 結婚式場業調査票
- 【公表】 インターネット及び印刷物 速報:調査月の翌々月上旬、確報:調査月の翌々 月中旬
- 【備 考】 今回は、平成27年9月分調査から民間事業者委託による調査組織(調査系統)の変更である。

【調査票名】 1 - 情報サービス業調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 391-ソフトウェア業、392-情報処理・提供サービス業に属する業務 を営む企業 (抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)200 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)

経済産業省-民間事業者-報告者

- 【周期・期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び需要の状況
- 【調査票名】 2-インターネット附随サービス業調査票
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 401-インターネット附随サービス業に属する業務を営む企業 (抽出枠) 平成24年経済センサス-活動調査
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)56 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
 - 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
 - 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び需要の状況
- 【調査票名】 3-物品賃貸(リース)業調査票
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 701-各種物品賃貸業、702-産業用機械器具賃貸業、703-事務用 機械器具賃貸業に属するリース業務を営む企業 (抽出枠)平成24年経済 センサス-活動調査
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)36 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
 - 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.リース月間契約高及びリース物件月間購入額、5.月間売上高及び需要の状況
- 【調査票名】 4-物品賃貸(レンタル)業
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 701-各種物品賃貸業、702-産業用機械器具賃貸業、703-事務用 機械器具賃貸業及び日本標準産業分類に掲げる細分類7092-音楽・映像 記録物賃貸業(別掲を除く)に属するレンタル業務を営む企業 (抽出枠)

平成24年経済センサス-活動調査

- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)251 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
- 【周期・期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び需要の状況

【調査票名】 5-広告業調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 731-広告業に属する業務を営む企業 (抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)140 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び需要の状況

【調査票名】 6 - クレジットカード業調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 6431-クレジットカード業に属する業務を営む企業 (抽出枠)特定サ ービス産業動態調査及び業界団体資料
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)61 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月 間売上高

【調査票名】 7-エンジニアリング業調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 7499-その他の技術サービス業に属するエンジニアリング業務を営む

企業 (抽出枠)特定サービス産業動態調査及び業界団体資料

- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)75 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.エンジニアリング業務の月間受注高、5.月間売上高

【調査票名】 8-機械設計業調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 743-機械設計業の業務を営む企業 (抽出枠)平成24年経済センサス - 活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び需要の状況

【調查票名】 9-環境計量証明業調查票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 7452-環境計量証明業に属する業務を営む企業 (抽出枠)平成24年 経済センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)128 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高及び需要の状況

【調査票名】 10-自動車賃貸業調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 704-自動車賃貸業に属するレンタル、リース業務を営む企業 (抽出枠)

平成24年経済センサス-活動調査

- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)161 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
- 【周期・期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.事業所数、3.月末常用従業者数等、4.月間売上高、5.レンタル業務の月間契約台数、月間売上高、6.リース業務の月間契約台数、月間契約高

【調査票名】 11-ゴルフ場調査票

- 【調査対象】 (地域)都道府県のうち北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県の8都道府県 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類8043-ゴルフ場に属する業務を営む事業所 (抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)213 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業・事業所名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.利用者数、4.月間売上高、5.月間営業日数、6.営業ホール数

【調査票名】 12-ゴルフ練習場調査票

- 【調査対象】 (地域)都道府県のうち北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県の8都道府県 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類8044-ゴルフ練習場に属する業務を営む事業所(抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)185 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
- 【周期・期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業・事業所名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.利用者数、4.月間売上高、5.打席数

- 【調査票名】 13-ボウリング場調査票
 - 【調査対象】 (地域)都道府県のうち北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県の8都道府県 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類8045-ボウリング場に属する業務を営む事業所(抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)94 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
 - 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
 - 【調査事項】 1.企業・事業所名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.利用者数 及びゲーム数、4.月間売上高
- 【調査票名】 14-遊園地・テーマパーク調査票
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類8052-遊園地(テーマパークを除く) 8053-テーマパークに属する業務を営む事業所 (抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)29 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
 - 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
 - 【調査事項】 1.企業・事業所名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.入場者数、4.月間売上高
- 【調査票名】 15-パチンコホール調査票
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 8064-パチンコホールに属する業務を営む企業 (抽出枠)業界団体資料
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)65 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
 - 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.月間売上高及び需要の状況、4.設置台数、5.事業所数

【調査票名】 16-葬儀業調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 7961-葬儀業に属する業務を営む企業 (抽出枠)平成24年経済セン サス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)148 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.取扱件数、4.月間売上高、5.事業所数

【調査票名】 17-外国語会話教室調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 8245-外国語会話教授業に属する業務を営む企業 (抽出枠)平成24 年経済センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)49 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.月間売上高、4. 受講生数及び新規入学生数、5.開設数、6.事業所数

【調査票名】 18-フィットネスクラブ調査票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 8048-フィットネスクラブに属する業務を営む企業 (抽出枠)平成2 4年経済センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)59 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
- 【周期・期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.利用者数、4.月間売上高、5.会員数、6.事業所数

- 【調査票名】 19-学習塾調査票
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる小分類 823-学習塾に属する業務を営む企業 (抽出枠)平成24年経済センサ ス-活動調査
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)188 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済産業省-民間事業者-報告者
 - 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
 - 【調査事項】 1.企業名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.月間売上高、4. 受講生数、5.事業所数

【調查票名】 20-結婚式場業調查票

- 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類 7962-結婚式場業に属する業務を営む企業 (抽出枠)平成24年経済 センサス-活動調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)89 (配布)郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)経済 産業省-民間事業者-報告者
- 【周期·期日】 (周期)月(平成27年9月分調査以降) (実施期日)調査翌月20 日
- 【調査事項】 1.企業・事業所名及び所在地、2.月末常用従業者数等、3.取扱件数、4.月間売上高及び需要の状況、5.事業所数

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査(平成27年承認)

【承認年月日】 平成27年1月30日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

- 【目 的】 本調査は、国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」(ICP)に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産(GDP)の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。
- 【沿 革】 国際比較プログラムは、国連統計委員会の勧告に基づき、国連統計部により 1969年に開始された。我が国は、第3期事業(1975年対象)以降これに 参加し、関係各府省の協力の下に、調査対象品目の価格データ、支出ウェイトの データの提供を行っている。第4期事業(1980年対象)からは、参加国数の 増加等の理由から参加国をいくつかの地域・グループに分けそれぞれの地域等で 比較事業を行い、国連統計部(1985年からは世界銀行)が地域等の比較結果 を連結し、世界比較結果をまとめる方式がとられている。第6期事業(1993年対象)終了後、事業実施のための資金の不足等から事業が停滞していたが、事業実施体制等の再構築が行われ、世界銀行主導で世界153か国を比較対象としたICP事業(2005年を基準年とする2003~2006年ラウンド)が再開され、我が国もこれに参加することとなった。また、我が国は、OECDと欧州連合統計局(Eurostat)が共同主宰する「購買力平価(PPP)算出プログラム事業」にも参加している。購買力平価(PPP)算出プログラム事業は、世界比較事業とは独立して3年周期で実施されており、現在2014年ラウンド(2012~2015年)の調査を実施中である。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査票

【公表】 インターネット(OECDが定める期日(2016年末予定))

【備 考】 今回は、OECDから新たな品目・銘柄について調査依頼があったため、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求める期間について変更するものである。

【調査票名】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査票

【調査対象】 (地域)東京都区部 (単位)事業所 (属性)東京都区部の小売業及び サービス業を行っている事業所 (抽出枠)事業所母集団データベースを使 用し、国際比較プログラムに関する小売物価調査の対象事業所を従業者規模 別に層別抽出して作成した調査名簿より、調査品目・銘柄を販売している3 事業所を、従業者規模の大きい順に、指定数が選定できるまで順次選定する。

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100 (配布)その他(総務省統計局職員) (取集)その他(総務省統計局職員) (記入)他計 (把握時)調

查実施日現在 (系統)総務省統計局-報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成27年2月17日~3月13日 【調査事項】 OECDから価格データ提供の依頼があった「家具・保健等」に係る品目・ 銘柄の小売価格 一般統計調査の中止

【調查名】 経済産業省企業金融調査(平成27年通知)

【通知年月日】 平成27年1月9日

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局産業資金課

- 【目 的】 本調査は、経済産業省所管業種を中心とする主要企業の設備投資、事業投資 及び資金調達の動向を把握し、産業の適正な設備投資や事業投資計画の遂行及び その所要資金の円滑な調達に資する施策に活用するための基礎資料を得ること を目的とする。
- 【沿 革】 本調査は、昭和26年以降毎年2回(「春調査(3月31日現在で実施する調査)」「秋調査(10月1日現在で実施する調査)」)行われていた。昭和48年から、「公害防止関係調査」を同時実施することとし、公害防止設備投資調査票が追加された(平成21年3月31日現在で実施する調査まで)。平成14年度調査からは、報告者負担の軽減の観点から、3月31日現在に実施する調査のみの実施としている。平成21年度からは、設備投資以外の投資等、資金運用・調達手法をより掘り下げた調査に変更することとし、これに伴い調査名も「経済産業省企業金融調査」と変更された。
- 【備 考】 平成26年調査の実施に際して、調査対象選定方法の見直しや、客体負担軽減のための調査項目の削減等を実施したが、調査票回収率は低下しており、調査目的を達するに足る統計を作成することは困難であるとの結論に至った。このため、平成27年以降の調査を中止することとする。

届出統計調査の受理

(1)新規

【調査名】 交通実態に関するアンケート調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月7日

【実施機関】 福岡市港湾局アイランドシティ経営計画部

【目 的】 本調査は、福岡市東区にあるアイランドシティ(照葉校区)の交通実態を把握するとともに、交通アクセス向上に向けた今後の取り組みの基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1-交通実態に関するアンケート 調査票

【調査票名】 1 - 交通実態に関するアンケート 調査票

【調査対象】 (地域)福岡市東区香椎照葉 (単位) (属性)照葉校区の15歳以上の居住者及び大規模事業所(子ども病院・杉岡記念病院)の就業者 (抽出枠)照葉校区の15歳以上の居住者については、住民基本台帳に基づき該当する者全てを対象とし、2事業所の従業者については、事業所が保有する従業者名簿等に基づき当該事業所に所属する従業者全てを対象とする。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4,400 (15歳以上の居住者:3600、 2事業所の従業員:800) (配布)郵送 (取集)郵送・その他(事業 所へ配布) (記入)自計 (把握時)平成27年1月15日から平成27 年1月30日 (系統)福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年1月15日から平成27年 1月30日

【調査事項】 1.フェイス事項、2.日常の外出について、3.公共交通に求める運行サービスについて、4.公共交通に関する意識について

- 【調査名】 障がい者の生活に関するアンケート(平成27年届出)
- 【受理年月日】 平成27年1月16日
- 【実施機関】 神戸市保健福祉局障害福祉部障害福祉課
- 【目 的】 本調査は、障害者の現在の生活状況、必要な福祉ニーズ等の把握を目的とする。
- 【調査の構成】 1 障がい者の生活に関するアンケート票 【身体障害者、知的障害者、 精神障害者、難病患者用】 2 - 障がい者の生活に関するアンケート票 【精神病院入院患者用】
- 【調査票名】 1 障がい者の生活に関するアンケート票 【身体障害者、知的障害者、 精神障害者、難病患者用】
 - 【調査対象】 (地域)市内全域 (単位)個人 (属性)身体障害者手帳所持者、療育 手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者 (抽出枠)身体障 害者:身体障害者手帳台帳、知的障害者:療育手帳台帳、精神障害者:精神 障害者保健福祉手帳台帳、重複障害者:身体障害者手帳・療育手帳・精神障 害者保健福祉手帳台帳、難病患者:難病団体を通じて依頼
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)14,500/16700 (身体障害者4500/5500、知的障害者2500/2800、精神障害者2500/2800、重複障害者2500/2800、難病患者2500/2800) (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計/他計 (把握時)平成27年1月15日 (系統)神戸市-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)配布:平成27年1月15日 提出: 平成27年1月29日
 - 【調査事項】 障害者自身について、介助の状況について、外出の状況について、住まいの状況について、福祉施設のサービスの状況について、就労の状況について、 福祉サービスについて等
- 【調査票名】 2 障がい者の生活に関するアンケート票 【精神病院入院患者用】
 - 【調査対象】 (地域)市内全域 (単位)個人 (属性)精神病院入院患者難病患者 (抽 出枠)市内の精神科病院を通じて依頼
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/1,300 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計/他計 (把握時)平成27年1月15日 (系統)神戸市-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)配布:平成27年1月15日 提出: 平成27年1月29日
 - 【調査事項】 障害者自身について、退院後の生活等について、家族の収入について等

【調査名】 受動喫煙に関するアンケート調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月22日

【実施機関】 福井県健康福祉部健康増進課

- 【目 的】 本調査は、福井県の健康増進法25条の規定に基づき、受動喫煙防止対策を 推進している。県民を受動喫煙から守るため、多くの県民が利用する「飲食店」 等の禁煙対策の実態を把握するとともに、第2次福井県がん対策推進計画(計画 期間:平成25年度~29年度)の中間評価のための参考資料とすることを目的 とする。
- 【調査の構成】 1 受動喫煙に関するアンケート調査票(一般県民対象) 2 受動喫煙に関するアンケート調査票(飲食店)
- 【調査票名】 1 受動喫煙に関するアンケート調査票(一般県民対象)
 - 【調査対象】 (地域)福井県全域 (単位)個人 (属性)10歳以上の福井県民 (抽 出枠)県民は市町別に住民基本台帳から層化無作為抽出により選定する。
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年2月中旬から3月上旬 (系統)県-民間事業者-報告者
 - 【周期·期日】 (周期)不定期 (実施期日)実施:平成27年2月9日 提出期限: 平成27年2月27日
 - 【調査事項】 1.県民の喫煙状況について、2.受動喫煙対策について
- 【調査票名】 2 受動喫煙に関するアンケート調査票(飲食店)
 - 【調査対象】 (地域)福井県全域 (単位)飲食店 (属性) (抽出枠)事業所母集 団データベースにより選定する。
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年2月中旬から3月上旬 (系統)県-民間事業者-報告者
 - 【周期·期日】 (周期)不定期 (実施期日)実施:平成27年2月9日 提出期限: 平成27年2月27日
 - 【調査事項】 飲食店の受動喫煙防止対策について

【調査名】 医薬品・医療機器の生産等に関するアンケート(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月22日

【実施機関】 静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課

【目 的】 本調査は、静岡県内の医薬品・医療機器製造業者における生産等に関する実績や成長目標等を把握することにより、今後の医療関連産業振興施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 医薬品・医療機器の生産等に関するアンケート票

【調査票名】 1 - 医薬品・医療機器の生産等に関するアンケート票

【調査対象】 (地域)静岡県内全域 (単位) (属性)医薬品製造業者及び医療機器 製造業者 (包装表示保管のみの業態を除く) (抽出枠)医薬品医療機器 等法による医薬品製造業・医療機器製造業の許可又は登録を有する事業者の リスト

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)158 (医薬品製造業78社、医療機器製造業80社) (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)2013年(工場における生産金額等について) 2013年度(売上高について) (系統)静岡県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年2月16日

【調査事項】 1.医薬品医療機器等法による許可に関する事項、2.生産金額・売上に関する事項、3.成長目標に関する事項

【調査名】 がん患者の就労支援に関する事業所実態調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月30日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【目 的】 本調査は、千葉県がん対策推進計画に基づき、がん患者・経験者の就労に関する現状を把握し、職場に対するがんの正しい知識の普及・事業者・がん患者の家族に対する情報提供・相談支援体制のあり方を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - がん患者の就労に関する事業所実態調査票

【調査票名】 1 - がん患者の就労に関する事業所実態調査票

【調査対象】 (地域)千葉県全域 (単位)事業所 (属性)従業員数が1人以上の事業所 (抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査の事業者名簿より従業者規模別に無作為抽出する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/200,000 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成27年2月28日 (系統)千葉県-報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年2月下旬~3月中旬

【調査事項】 1.事業所の概要について、2.事業所の制度について、3.従業員が私 傷病になったときの対応について、4.従業員の仕事と治療の両立の実現に 向けた課題や今後の方針について (2)変更

【調査名】 青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査(平成27年 届出)

【受理年月日】 平成27年1月5日

【実施機関】 奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課

【目 的】 本調査は、平成25年10月施行の改正「奈良県青少年の健全育成に関する 条例」施行に伴い、奈良県内青少年の携帯電話利用実態を把握し、奈良県が推進 するフィルタリング普及対策の資料として利用・公表することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査票

【備 考】 今回の変更は、報告を求める者、報告を求める事項の変更である。

【調査票名】 1 - 青少年の携帯電話利用に関する保護者アンケート調査票

【調査対象】 (地域)奈良県全域 (単位)保護者 (属性)奈良県内公立小・中・高校に在学する生徒の保護者 (抽出枠)前回(平成25年届出)の当アンケート調査実施校(奈良県内の公立小・中・高校に任意に抽出)にて、各学校の協力を得て無作為に抽出した保護者

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)900/135,000 (配布)その他 (生徒に持ち帰らせた上で保護者が記入し、生徒に学校まで持参させる) (取集)その他(生徒に持ち帰らせた上で保護者が記入し、生徒に学校まで 持参させる) (記入)自計 (把握時)平成27年1月15日~2月10日 (系統)奈良県-奈良県内公立小・中・高校-報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)毎年1月15日~2月10日

【調査事項】 1.青少年の携帯電話普及率、フィルタリング利用率

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月19日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目 的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【備 考】 今回は、調査対象の範囲、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準 となる期日又は期間、報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 (地域)神戸市内全域 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類の「建設業」、「製造業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「金融業,保険業」、「不動産業,物品賃貸業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する神戸市内に本社が所在する企業 (抽出枠)平成26年経済センサス-基礎調査の事業所名簿に産業振興局が規模・業種等の情報を基に訂正を加えたものから抽出

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,000/19,934 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査票記入日現在 (系統)神戸市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)平成27年1月19日~2月13日

【調査事項】 1.景況・雇用状況に関する事項、2.事業計画に関する事項、3.円安、原材料・エネルギー価格の影響に関する事項

【調查名】 新潟市景況調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月22日

【実施機関】 新潟市経済部産業政策課

【目 的】 本調査は、新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振 興施策を検討するうえでの基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 新潟市景況調査票

【備 考】 今回の変更は、報告を求める事項の変更によるものである。

【調査票名】 1-新潟市景況調査 調査票

- 【調査対象】 (地域)新潟市全域 (単位)事業所 (属性)市内民営事業所。事業所 母集団のデータベースの産業分類に掲げる「建設業」、「製造業」、「情報通信 業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学 術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、「娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する市内 民営事業所。 (抽出枠)事業所母集団データベースの名簿をもとに、市内の民営事業所を「建設業」、「製造業」、「運輸・通信業」、「卸・小売業」、「飲食・宿泊業」、「サービス業」の6業種に分ける。それぞれの業種を、小規模 (従業者数1~4人)、中規模(従業者数5~19人)、大規模(従業者数20人以上)に分類し、各層から111事業所を抽出する(「卸・小売業」と「サービス業」の小規模は112事業所を抽出)。
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/33,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)上期:4月から9月まで、下期:10月から翌年3月まで (系統)新潟市-報告者
- 【周期·期日】 (周期)半年 (実施期日)上期:8月下旬~9月上旬、下期:2月下旬~3月上旬
- 【調査事項】 1.業況、2.(ア)生産・売上、(イ)受注状況、3.(ア)出荷量、(イ) 出荷額、4.(ア)製・商品在庫、(イ)原材料在庫、5.(ア)仕入価格、 (イ)販売価格、(ウ)資金繰り、(エ)正社員の数、(オ)臨時・パート社 員等の数、(カ)所定外労働時間、(キ)1人当たり人件費、6.(ア)生産 設備、営業用設備、(イ)設備投資、(ウ)設備投資目的、7.経営上の問題、 8.(ア)事業所の動向、(イ)業界の動向、9.中小企業振興に関する事業 について

【調查名】 全国企業短期経済観測調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月22日

【実施機関】 日本銀行調査統計局経済統計課

- 【目 的】 本調査は、全国の企業動向を的確に把握し、金融政策の適切な運営に資する ことを目的とする。
- 【沿 革】 本調査は、昭和32年に「主要企業短期経済観測調査」(主要短観) 昭和35年に「中小企業の業況予測調査」(中小短観)が開始され、昭和49年、中小短観の調査対象企業に製造業(大企業及び中堅企業)と非製造業を追加し、「全国短期経済観測調査」(全国短観)として調査を開始したものである。 平成16年3月に調査対象の選定基準を常用雇用者数基準から資本金基準に見直すとともに、主要短観の中止に伴い、主要短観の一業種であった(金融機関)調査を本調査の一部として実施している。
- 【調査の構成】 1-全国企業短期経済観測調査(短観)票(全国・定例) 2-全国企業短期経済観測調査(短観)票(金融機関・定例)
- 【備 考】 今回の変更は、報告を求める者の変更である。
- 【調査票名】 1-全国企業短期経済観測調査(短観)票(全国・定例)
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)資本金2千万円以上の法人企業(金融機関を除く)等 (抽出枠)平成24年経済センサス-活動調査事業所名簿
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)11,100/212,300 (配布) 郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時) 調査票記入時点 (系統)日本銀行-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)2月末頃、5月末頃、8月末頃、11月 中旬~1か月程度調査を実施
 - 【調査事項】 1.判断項目、2.年度計画額、3.企業の物価見通し、4.新卒者採用 状況
- 【調査票名】 2-全国企業短期経済観測調査(短観)票(金融機関・定例)
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)金融機関のうち、銀行、信用金庫、 系統金融機関等、金融商品取引業、保険会社、賃金業等 (抽出枠)金融庁 公表の免許・登録業者リスト等
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)200/700 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査票記入時点 (系統)日本銀行-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)2月末頃、5月末頃、8月末頃、11月

中旬~1か月程度調査を実施

【調査事項】 1.判断項目、2.年度計画、3.物価見通し、4.新卒者採用状況

【調査名】 コンテンツ産業における中小企業の海外展開に関する調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月26日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目 的】 本調査は、コンテンツの分野における業界の実態、海外市場の状況、中小企業が抱える課題等について、これから海外へ展開を検討する、又は既に海外へ展開しているといった国内中小企業を対象に、アンケート調査を実施し、これらの調査結果等を踏まえ、今後の都内中小企業の海外展開における基本的な方向性をまとめることにより、効果的な施策展開のための基礎資料とすることを目的する。

【調査の構成】 1-コンテンツ産業における中小企業の海外展開に関する調査票

【備 考】 今回の変更は、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間並びに報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - コンテンツ産業における中小企業の海外展開に関する調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位) (属性)国内に事業所を有する中小企業のうち、サービス業に属するもの (抽出枠)「平成24年経済センサス-活動調査 (総務省)」データから主な事業の内容及び取扱商品を考慮の上、初めに海外に子会社又は支所がある企業を抽出し、それ以外については常用雇用者数が大きい企業から抽出する。

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)2,500/38,952 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年1月1日時点 (系統)東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年1月中旬~平成27年2月 中旬

【調査事項】 1.企業概要、2.海外展開の実施状況、3.海外展開の際に利用した行政機関、公的機関、民間団体等による支援や優遇措置、4.行政機関、公的機関、民間団体等に期待する支援策 等

【調査名】 経済要求・妥結状況調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月26日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

- 【目 的】 【経済要求・妥結状況調査】本調査は、都内民間労働組合を対象に、賃上げ及び一時金交渉経過について要求・回答・妥結の各状況を把握し、労政行政の業務基礎資料とするとともに、労使団体の参考に供することを目的とする。【付帯調査】本付帯調査は、都内民間労働組合を対象に、春の賃金交渉時の付帯的な要求事項や妥結状況について把握し、労政行政の業務基礎資料とするとともに、労使団体の参考に供することを目的とする。
- 【調査の構成】 1-2015年 経済要求・妥結状況調査台帳 2-2015 春季賃 上げ調査 附帯調査票
- 【備 考】 今回の変更は、付帯調査について、報告を求める事項及びその基準となる期 日又は期間並びに報告を求める期間を変更するものである。
- 【調査票名】 1-2015年 経済要求・妥結状況調査台帳
 - 【調査対象】 (地域)東京都内全域(島しょを除く。) (単位)労働組合 (属性) 東京都内民間労働組合 (抽出枠)「労働組合名簿」(東京都作成)から、調 査に協力する意思のある団体を選定
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,120/7,700 組合 (配布) 郵送 (取集)郵送・その他(電話) (記入)自計・他計 (把握時)春 季賃上げ:3月~7月の設定日、夏季一時金:5月~7月の設定日、年末一 時金:10月~12月の設定日 (系統)東京都-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)2月下旬~12月中旬まで

【調査事項】 1.春季賃上げの要求、妥結状況、2.夏季一時金の要求、妥結状況、3. 年末一時金の要求、妥結状況

- 【調査票名】 2-2015年 春季賃上げ調査 付帯調査票
 - 【調査対象】 (地域)東京都内全域(島しょを除く。) (単位)労働組合 (属性) 東京都内民間労働組合 (抽出枠)「労働組合名簿」(東京都作成)から、調 査に協力する意思のある団体を選定
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,120/7,700 組合 (配布) 郵送 (取集)郵送・その他(電話) (記入)自計・他計 (把握時)春 季賃上げ調査に準ずるが、回答期限は5月末日 (系統)東京都-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)2月下旬~5月末日

【調査事項】 1.春の賃金交渉時の付帯的要求事項とその妥結状況

【調査名】 市民アンケート(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月26日

【実施機関】 北九州市総務企画局行政経営室

【目 的】 本調査は、基本構想・基本計画である「元気発進!北九州」プランを着実に 推進するため、行政評価を導入し、PDCAサイクルによる事業管理を行ってい る。行政評価においては、施策や事業の成果指標を設定する際、市民の認知度や 行動など、アンケートによらなければ成果の検証が困難な事業もあるため、当該 調査を行うものとする。

【調査の構成】 1 - 市民アンケート票

【備 考】 今回は、調査の名称、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、 報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 市民アンケート票

【調査対象】 (地域)北九州市内全域 (単位)個人 (属性)調査実施前年の時点で 市内に住民票がある20歳以上の男女 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/797,826 (配布) 郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査票記入時点(調査実施 年の2月中旬~3月初旬) (系統)北九州市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)2月中旬~3月初旬

【調査事項】 1.消費生活センターについて、2.消費者トラブルについて、3.防災について、4.住宅用火災警報器について、5.北九州市非核平和都市宣言について、6.多文化共生の推進について、7.魅力ある海辺づくりについて、8.芸術・文化活動について、9.スポーツ・運動の実施状況について、10.スポーツ観戦について、11.公共スポーツ施設について、12.地域づくりへの参加状況について、11.公共スポーツ施設について、12.地域づくりへの参加状況について、13.北九州自治基本条例について、14.商店街や市場(スーパーを除く)の利用について、15.本市の魅力について、16.北九州フィルム・コミッションについて、17.環境保全の取組みについて、18.ESDの取組について、19.環境未来都市について、20.環境マスコットキャラクターについて

【調査名】 生活習慣病予防支援システムに伴う生活習慣アンケート調査(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年1月29日

【実施機関】 岩手県環境保健研究センター保健科学部

- 【目 的】 本調査は、岩手県民の生活習慣の実態を把握し、岩手県健康増進計画「健康 いわて21プラン(第2次)」の評価及び生活習慣病対策の基礎資料とすること を目的とする。
- 【調査の構成】 1 調査票様式1(小学1年生・4年生用) 2 調査票様式2(中学 1年生・3年生用) 3 - 調査票様式3(高校3年生用)
- 【備 考】 今回は、県の施策に関する計画が次期計画に移行したため、目的、調査対象 の範囲、報告を求める数、選定の方法の変更である。
- 【調査票名】 1 調査票様式1(小学1年生・4年生用)
 - 【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)個人 (属性)県内の公立小学校に在籍する小学1年生及び4年生の保護者 (抽出枠)県内の公立小学校に対し、調査に対する協力の可否を確認し、協力が得られた公立小学校に在籍する小学校1年生及び4年生の保護者
 - 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)246/345 校 11624/20,835 人 (配布)調査員(調査対象学年の担任教諭) (取集)調査員(調査対象学年の担任教諭) (記入)自計 (把握時)調査対象とする各学校において定期健康診断が実施された日 (系統)県環境保健研究センター-県保健所-県教育委員会教育事務所-市町村教育委員会-学校-報告者

【周期・期日】 (周期)毎年 (実施期日)9月末日

【調査事項】 (ア)体格について(1.身長、2.体重)(イ)食生活習慣について(1. 朝食摂取状況、2.間食摂取状況、3.食べない食品の有無)(ウ)歯磨き 習慣について(1.歯磨き回数、2.かかりつけ歯科医の有無)(エ)睡眠 について(1.起床時間、2.就寝時間、3.睡眠時間)

【調査票名】 2 - 調査票様式2(中学1年生・3年生用)

- 【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)個人 (属性)県内の公立中学校に在籍する中学1年生及び3年生 (抽出枠)県内の公立中学校に対し、調査に対する協力の可否を確認し、協力が得られた公立中学校に在籍する中学1年生及び3年生
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)121/169校 13998/2362 3人 (配布)調査員(調査対象学年の担任教諭) (取集)調査員(調査

対象学年の担任教諭) (記入)自計 (把握時)調査対象とする各学校において定期健康診断が実施された日 (系統)県環境保健研究センター-県保健所-県教育委員会教育事務所-市町村教育委員会-学校-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)9月末日

【調査事項】 (ア)体格について(1.身長、2.体重)(イ)食生活習慣について(1.朝食摂取状況、2.間食摂取状況、3.食べない食品の有無)(ウ)歯磨き習慣について(1.歯磨き回数、2.歯磨き剤の使用状況、3.糸ようじの使用状況、4.かかりつけ歯科医の有無)(エ)運動習慣について(1.運動の実施の有無、2.身体活動の実施の有無)(オ)困ったときの相談先について、(カ)睡眠について(1.起床時間、2.就寝時間、3.睡眠時間)

【調査票名】 3-調査票様式3(高校3年生用)

- 【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)個人 (属性)岩手県内の公立高等学校に 在籍する高校3年生 (抽出枠)県内の公立高等学校に対し、調査に対する 協力の可否を確認し、協力が得られた公立高等学校に在籍する高校3年生
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)56/68校 7298/9681人 (配布)調査員(調査対象学年の担任教諭) (取集)調査員(調査対象学年の担任教諭) (取集)調査員(調査対象学年の担任教諭) (記入)自計 (把握時)調査対象とする各学校において定期健康診断が実施された日 (系統)県環境保健研究センター-県保健所-学校-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)10月末日

【調査事項】 (ア)体格について(1.身長、2.体重)(イ)食生活習慣について(1.朝食摂取状況、2.間食摂取状況、3.食べない食品の有無)(ウ)歯磨き習慣について(1.歯磨き回数、2.歯磨き剤の使用状況、3.糸ようじの使用状況、4.かかりつけ歯科医の有無)(エ)運動習慣について(1.運動の実施の有無、2.身体活動の実施の有無)(オ)困ったときの相談先について、(カ)睡眠について(1.起床時間、2.就寝時間、3.睡眠時間)